

平成20年度事業の 評価結果

水道局では、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とする中期経営計画に基づき、「より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道」など、4つの基本目標の達成に向けて事業を推進しています。

平成20年度までの3年間には、水源確保対策、「ちば野菊の里浄水場」の建設、老朽化した浄・給水場の改修、送・配水管等の更新整備、おいしい水づくり関連事業の推進などに取り組み、約710億円を執行しました。

水道局では、これらの事業を適切に進め、その効果や効率性をチェックし、次の改善につなげるため、重点事業の進捗状況等について内部評価を行うとともに、外部有識者による「第三者評価」を実施しています。

平成20年度に実施した事業に対する評価は次のとおりです。

【内部評価】 約9割の事業を順調、または概ね順調に達成し、期待した事業評価も総じて得られていると評価しました。

【第三者評価】 上記の内部評価に対し、「妥当である」旨の評価をいただきました。

評価の仕組みや評価結果についての詳細は、水道局ホームページでご覧いただけます。

◆問合せ先：総務企画課政策室 TEL 043-211-8363

「水道『おいしい水』教室」 参加者募集

「毎日使っている水道水、どうやってできるのかな?」、「うちの水道水はどこから来ているのかな?」…水道にまつわる疑問にお答えします。個人でもグループでもお申し込みできます。



【日時・場所】

- ①船橋水道事務所船橋北支所(新京成線高根公団駅から徒歩2分)
1月16日(土)13:00~15:00
- ②市川水道事務所(JR本八幡駅から徒歩7分)
2月6日(土)13:00~15:00

参加は
無料です!!

【対象者】 県水道局の給水区域内にお住まいの方
【募集人数】 各40名(定員になり次第、締め切ります)

【講座内容】

「安全でおいしい水のできるまで」、「水道水に関するQ&A」など

【申込方法】

往復ハガキに①代表者氏名、②住所、③電話番号、④参加希望会場、⑤参加人数を記入のうえ、下記申込先まで郵送してください。

【申込先】

〒262-8512 (郵便番号の記入により住所省略可)
千葉県水道局 計画課おいしい水づくり推進室

※水道局職員がお客様のお住まいの地域や小学校へうかがって行う「一般向け出前講座」、「小学生向け出前講座」も実施しています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

◆問合せ先：計画課おいしい水づくり推進室 TEL 043-211-8632

平成20年度に実施した事業のうち、主なもの実施状況は次のとおりです。

〈基本目標①〉

より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

●配水区域を細分化

配水区域を細分化し、これまでより小規模な配水ブロックを8区域形成しました。これにより、施設管理や塩素管理がしやすくなり、安定給水やおいしい水の供給に貢献できます。さらに、災害時には断水などの影響範囲を縮小することができ、被災後の復旧も期間を短縮することが可能になります。



●高度浄水処理水の広範囲への供給及び処理技術の調査・研究

平成19年度に稼動した「ちば野菊の里浄水場」の高度浄水処理水を、広範囲に配水しました。

また、利根川系水源の水質が悪化した時の処理技術について、調査・研究を進めています。

◀ちば野菊の里浄水場の高度浄水処理施設(オゾン発生器) 浄水場ではお客様向けの見学会を毎年開催しています。



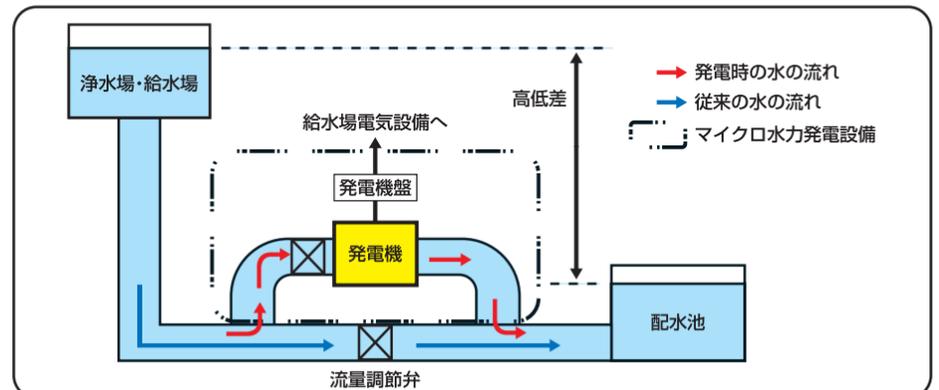
環境保全への取り組み

水道事業は、環境と大きなかわりをもっています。水道水の「原料」は、自然環境がはぐくんだ貴重な水です。一方、浄水場や給水場の設備運転に多くのエネルギーを使用するなど、水道事業が環境に対して様々な負荷を与える側面もあります。水道局では、環境負荷の低減に向け、以下のような取り組みをしています。

(1)電気使用量の削減

水道局のCO₂排出量の9割以上は電気使用によるものです。水道局では、水道水の安定的な供給を確保しつつ、電気使用量の削減に努めています。

●マイクロ水力発電や太陽光発電を一部の施設に導入し、平成20年度は、水道局全体の使用電力量の2%にあたる約332万kWhを発電・使用しました。



▲マイクロ水力発電のイメージ

配水池に水を送る時の水の圧力と流量エネルギーを利用して発電しています。

◆問合せ先：総務企画課企画広報室 TEL 043-211-8365